

利用に関してのお知らせ

杉田地区センター

令和4年1月20日(木)

対象期間：令和4年1月21日(金)

～まん延防止等重点措置が解除される日

まん延防止等重点措置の重点区域に指定されましたが、基本的には、これまでの感染防止対策を徹底してのご利用方法等に変更はありません。
基本的感染対策を再度見直しましょう。

ただし、以下の症状がある場合は、ご入場をお控えください。
(お声をかけさせていただく場合があります。)

発熱やせき等の風邪症状がある場合

※まん延防止等重点措置期間における部屋の利用キャンセルにつきましては、受付にご相談ください。

①密にならない

②マスク着用

③手指消毒



部屋ごとの利用人数上限です(現行通り、変更はありません)

部屋名	規制時の定員(名)	活動内容区分				通常定員(名)
		会議等	呼気の上がる運動	軽運動	詩吟・コーラス 謡・ゴスペル ボイストレーニング	
中会議室	12	12		12		18～27
集会室A	21	21	10	21*	35	30～36
集会室B	21	21	10	21*		30～36
和室1	8	8		8*		10
和室2	16	16		16*		20
工芸室	12	9	6	12	12***	15～24
料理室	12	12				18～24
レクホール			12	30	30**	—

*ヨガ・ストレッチ・日舞、 **子育てサークル含む

***楽器は基本的に工芸室のみ利用可、但し、工芸室が取れない場合
ギターとオカリナに限り、レクホール使用可